

第67回大阪府青少年読書感想文コンクール応募要項

大阪府青少年読書感想文コンクールの実施にあたりまして応募要項をご案内いたします。
今年も多数ご応募下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 主 催 大阪府学校図書館協議会・毎日新聞社

2. 応募資格 満20歳まで(2001年4月2日以降に出生の者)

3. 応募区分 次の5部10区分とする。

(1) 小学校低学年の部(1、2年生) 自由読書 課題読書

(2) 小学校中学年の部(3、4年生) 自由読書 課題読書

(3) 小学校高学年の部(5、6年生) 自由読書 課題読書

(4) 中学校の部 自由読書 課題読書

(5) 高等学校の部 自由読書 課題読書

* (特別) 支援学校は、学年に応じた対応する部門に応募してください。

* 中等教育学校および中高一貫校の「前期課程」は中学校の部に、
「後期課程」は高等学校の部に応募してください。

* (特別) 支援学校、私立中学、高校については、それぞれの応募要項をご覧ください。

4. 対象図書

(1) 自由読書 自由に選んだ図書。フィクション、ノンフィクションを問いません。

* 教科書、副読本、読書会用テキスト類またはこれに準ずるもの、雑誌(別冊付録を含む)、
パンフレット類、日本語以外で書かれた図書および課題図書は対象としません。

(2) 課題読書 主催者の指定した図書(課題図書)。同一部内における学年指定はありません。

* 課題図書名は、<<https://www.dokusyokansoubun.jp/books.html>>をご覧ください。

5. 用紙・字数

(1) 原稿用紙を使用し、縦書きで自筆してください。校名入り原稿用紙は不可です。

(2) 文字数については下記のとおりです。

小学校低学年の部(1、2年生)は 本文600字以上800字以内

小学校中学年の部(3、4年生)・高学年の部(5、6年生)は 本文1000字以上1,200字以内

中学校の部は 本文1600字以上2,000字以内、

高等学校の部は本文1600字以上2,000字以内

(3) 句読点はそれぞれ1字に数えます。改行のための空白も字数として数えます。

(4) 題名、学校名、氏名は字数に数えません。

6. 応募作品

(1) 応募は日本語で書かれた作品に限ります。

(2) 応募は自由読書、課題読書それぞれに一人1編ずつ応募できます。

(3) 応募は個人のオリジナルで未発表の作品に限ります。

他の類似コンクールとの二重応募は認めません。

(4) 作品は自筆のものを提出してください。

(コピー・ワープロは不可。自筆不可能な場合は理由を添えてください。)

(5) 入賞・入選作品の著作権、出版権は主催者に帰属します。

(6) 作品は理由を問わず返却しません。コピーを保管しておいてください。

7. 各学校からの作品は、各地区審査へ提出（HP掲載の「[地区審査担当者](#)」参照）
- (1) 児童生徒は必ず在籍校を通じて提出してください。
 - (2) <[応募票](#)>に必要事項を記入の上、作品ごとに右肩をとじてください。
* 応募票の記入は本人・保護者で行い、担当（担任）の先生で点検をお願いします。
入賞の場合、応募票に記載の内容で賞状等が作成されます。
記入不備に起因する誤りの修正は行いません。
 - (3) 応募票に記入された名前・学校名・学年・感想文の題名・対象図書名は、毎日新聞社、全国学校図書館協議会、大阪府学校図書館協議会・府下市町村学校図書館協議（研究）会などの刊行物・ホームページで公表することがあります。ご了解の上、ご記入ください。
 - (4) 応募作品は各学校で審査をしてから、**地区（市町村・私学小）審査**へ送ってください。
（そこから、**府審査**へと段階的に行われます）
高等学校については、学校審査を経て、府高図研にて、一括審査が行われます。
支援学校と私立中学校も、学校審査を経て、担当の学校にて、一括審査が行われます。
（**地区審査については、それぞれ応募要項が発表される場合があります**）
 - (5) 各学校は、所属する地区（市町村・私学など）の「**応募要項**」に従い、児童生徒の作品をとりまとめ、地区審査に応募してください。
* 各校から**地区審査（市町村・私学小中）**への応募の際には、**応募作品送付表<各学校記入用>**に、必要事項を記入の上、応募作品とともに同封して送付ください。
* **地区審査の締切日**は、各地区の応募要項に従ってください。（HPの<地区予定>参照）
8. **地区審査（市町村・私学小中・支援学校など）より府コンクールへの応募**
- (1) 自由読書1、課題読書1を決める。
<課題読書の該当者がいない場合でも、自由読書は1篇だけです>
<自由読書の該当者がいない場合でも、課題読書は1篇だけです>
 - (2) 府コンクールへの応募の際には、**応募作品送付表<各地区記入用>**の所定の項目に記入の上、必ず応募作品とともに同封して送付ください。
9. 府コンクール応募締切（地区審査の締め切り日ではありません）
令和3年10月1日（金）必着
10. 府コンクール応募先（地区審査を通過した作品の送り先）
（小・中） 〒598-0092 泉南郡田尻町吉見 690 番地
田尻町立小学校 校長 池本 勝利
11. 審査
- (1) **令和3年10月20日（水）**大阪府学校図書館協議会の審査会で審査します。
 - (2) 各区分（10区分）とも、特選1編、優秀2編、佳作2編までを入賞と致します。
 - (3) 府審査での特選10作品は全国コンクールに推薦します。
12. 表彰
・ **令和3年12月11日（土）**大阪府私学会館で表彰式を行います。
入賞者は必ず**表彰式**に出席してください。表彰式のご案内は、在籍校を通して連絡します。
13. 府コンクール問い合わせ先
大阪府学校図書館協議会 事業部（事業部長 池本 勝利）
連絡先 田尻町立小学校 校長 池本 勝利
TEL 072-465-0008 FAX 072-465-3634

14. <応募票><応募作品送付表>などは、以下の大阪府学校図書館協議会のHPから、ダウンロードできます。

<https://ops1a.org/コンクール/感想文コンクール/感想文の募集要項など/>

今年度から字数制限が変更されています

小学校低学年の部（1、2年生）は 本文 600 字以上 800 字以内

小学校中学年の部（3、4年生）・高学年の部（5、6年生）は 本文 1000 字以上 1,200 字以内

<注>この字数制限を満たさない作品（小学校低学年の部で500字程度の作文など）は、審査対象にしませんので、ご注意ください。

次のことはしないでください。NG集

NG1 事業部長や事務局長へ問い合わせしてしまうこと。

- ① 市町村ごとに代議員がいます。問い合わせは必ず地区審査担当者か代議員へしてください。
- ② 代議員は自分が担当する市町村の各学校へ、連絡先などを伝えておく。
- ③ 代議員は各市町村の感想文・感想画の審査の仕組みを伝えること。

NG2 読書感想文を府コンクール応募先に郵送してしまうこと。

- ① 府コンクール応募先に、**各学校から直接届いた作品は受け付けません。**
必ず各地区で審査され地区を通過した作品を、**地区審査担当者**が府コンクール応募先に送付すること。
- ② 府立中学校は 府コンクール応募先直送を受け付ける。

NG3 応募についてのルールを守らないこと。

- ① 締め切り日をすぎたの受付はしない。
- ② 自筆の原稿を提出する。コピーは不可。
- ③ 提出する自筆原稿の写しを必ず保管する。
- ④ **子どもが特定されない原稿用紙**を使用すること ⇒
HPに、**大阪府 SLA 作成の原稿用紙**を掲載しています。

学校名、市町村名、キャラクター、
各市町村のマスコット等が認めら
れる原稿用紙は使用不可です。

NG4 応募票と送付票の記入が不正確なこと。

- ① 児童・生徒の作文用紙の題名と応募票の題名が違う。
- ② 必要な事項を誤って記入していたり、一部未記入で送付したりしている。
「**応募票の記入のしかた**」をHPに掲載しています。

HPのURLは、<https://ops1a.org/コンクール/感想文コンクール/感想文の募集要項など/>